

◆ 助成事業の内容 ◆

(新)新たな土産品開発による『おもてなし』支援事業

本県の重点プロジェクトとして『おもてなし』産業への展開を図るために行う新商品の開発・事業化などで本県産業の活性化を図る取り組みを応援します。

助成事業対象者	福井県内に主たる事業所を有し、次に掲げるいずれかに該当する者 ① 中小企業者および小規模企業者(ただし、「みなし大企業」は中小企業者および小規模企業者から除きます) ② 個人事業者 ③ 有限責任事業組合 ④ 農業協同組合、農業協同組合連合会および農事組合法人 ⑤ 漁業協同組合、漁業協同組合連合会、水産加工業協同組合および水産加工業協同組合連合会 ⑥ 森林組合、森林組合連合会および木材協同組合連合会 ⑦ 特定非営利活動法人 ⑧ ①から⑦に該当する者で構成されるグループ ※ただし、当該年度に県の他事業で助成を受ける事業者を除きます。
助成対象事業	福井県の地域資源を活用した土産品の新商品開発・販路開拓を行う取り組み
助成対象経費	新商品開発・販路開拓にかかる費用
助成率および助成限度額	助成率 2/3以内 助成限度額 600万円

地域資源等を活用した新商品開発・販路開拓支援事業

県内の特色ある産業資源（福井の強み）を活用し、顧客ニーズを的確につかんで商品計画を立て、最も有利な販売経路を開拓する中小企業者等の取り組みを応援します。

	一般*	ふくいの産業遺産 手しごと承継	(新)事業承継	(新)海外展開
助成事業対象者	福井県内に主たる事業所を有し、次に掲げるいずれかに該当する者 ① 中小企業者および小規模企業者(ただし、「みなし大企業」は中小企業者および小規模企業者から除きます) ② 個人事業者 ③ 有限責任事業組合 ④ 農業協同組合、農業協同組合連合会および農事組合法人 ⑤ 漁業協同組合、漁業協同組合連合会、水産加工業協同組合および水産加工業協同組合連合会 ⑥ 森林組合、森林組合連合会および木材協同組合連合会 ⑦ 特定非営利活動法人 ⑧ ①から⑦に該当する者で構成されるグループ ※ただし、当該年度に県の他事業で助成を受ける事業者を除きます。			
助成対象事業	(1)「福井の強み」を活用した新商品・新サービスの開発から事業化に向けた取り組み (2)販路開拓のみの取り組み	(2)福井県が認定する「ふくい手しごと」(工芸品などの製品・製造技術)を活用して行う(1)の取り組み	(3)事業資産の譲渡等により事業基盤の全部または一部を承継する際に行う(1)の取り組み ※事業歴1年以上	(4)海外市場への進出を目指して行う(1)の取り組み
助成対象経費	新商品開発・販路開拓にかかる費用 (2)販路開拓にかかる費用	新商品開発・販路開拓にかかる費用		
助成率および助成限度額	助成率1/2以内 限度額500万 (2)助成率1/2以内 限度額200万	助成率 2/3以内 限度額 300万円	助成率 2/3以内 限度額 500万円	

*嶺南地域の企業が行う取り組みは、特別支援枠を設定



[第 66 号]

発 行 坂 井 市 商 工 会

本 所 坂井市坂井町下新庄第2号10番地1
坂井支所 TEL 0776-66-3324 FAX 0776-67-7023
三国支所 坂井市三国町北本町3丁目2番12号
TEL 0776-82-5055 FAX 0776-81-7055
春江支所 坂井市春江町江留下相田35-1
TEL 0776-51-2211 FAX 0776-51-5596
丸岡支所 坂井市丸岡町一本田第5号76番地
TEL 0776-66-6555 FAX 0776-66-0300

商業部会 楽しく学べる講演会の開催 『モノを売るな！体験を売れ！』

3月2日(月) 坂井市商工会 本所において、テーマ「モノを売るな！「体験」を売れ！」(視点を変えるエクスマセミナー)と題し、講師には(株)宝仙閣 専務取締役 帽子山宗氏を招いて楽しく学べる講演会が行われました。

会場にはこの体験を売る“エクスペリエンス・マーケティング”的考え方を学ぼうと20名の参加者があり、エクスマの手法について学びました。

この“エクスペリエンス・マーケティング”とは、どうしてあなたの店で買わなければならないかを明確にする手法であり、方程式を用いて表されることが説明されました。

この方程式とは、『お客様は○○が欲しいわけではない。○○を手に入れたいだけである。』と述べ、△△は値段以外の買う理由を考えることが大切である。また、お客様は買うことへのリスクを感じている。その不安や不満を解決してあげることも重要であると説明がなされました。

またキーワードは、「愛されないと売れない時代」である。

- ①「ターゲットは狭く近く」(半径50km圏内、老人会)
- ②「販促方法はシンプルに」(反応してくれるお客様に連絡する。)
- ③「スタッフに力を貸してもらう」

など、講師の体験を交え、約1時間30分のセミナーが行われました。最後に質疑や意見交換を行い終了しました。



ITセミナー コストゼロ！ブログだけで集客UP！

3月5日(木)に、三国商工会館の研修室において実店舗やネットショップでも使えるブログ活用方法「コストゼロ！ブログだけで集客UP！」のテーマでセミナーを開催しました。

ブログが最強の情報発信ツールである理由、苦手な文章がスラスラ書ける方法や価格競争に陥らないためのブログづくりについて実例紹介を交えて説明をしました。

講師の(株)P R O P O 中尾 豊 氏は、印刷会社の営業、コンサルティング会社を経て独立。Google Adwords、Yahoo!プロモーション広告のインターネット広告運用を基本に個人事業主、中小企業を中心に効率的な集客、売上UPのサポートで実績を残しています。東京、大阪、名古屋、神戸、広島など県外でもWEB集客に関する講演活動を行っており、Google Adwordsに関する著書も発刊しています。

受講者らは講師の話に熱心に耳を傾け、積極的に質問するなど、活発なセミナーとなりました。セミナー終了後には、折角の集った前向きな経営者同士の輪を広げようと、受講者同士の名刺交換や情報交換を行いました。

今回のセミナーを機に、坂井市においてもブログ活用の重要性を理解し、今後の販促活動や販路開拓など、ビジネスに成果をあげる企業が増えることを期待したいと思います。



「小規模事業者持続化補助金事業」の公募が開始されました。

本事業は、持続的な経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業者の地道な販路開拓（創意工夫による売り方やデザイン変更等）の取り組みを支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。

小規模事業者^(注1)が、商工会・商工会議所の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って販路開拓に取り組む費用の2/3を補助します。補助上限額：50万円。

(注1) 小規模事業者とは、「製造業その他の業種に属する事業を主たる事業として営む商工業者（会社および個人事業主）」であり、常時使用する従業員の数が20人以下（卸売業、小売業、サービス業（宿泊業、娯楽業を除く）に属する事業を主たる事業として営む者については5人以下）の事業者です。

(注2) 以下の場合は、補助上限額が100万円に引き上がります。

- ①雇用を増加させる取り組み
- ②従業員の待遇改善に取り組む事業者
- ③買い物弱者対策の取り組み

(注3) 原則として、個社の取り組みが対象ですが、複数の小規模事業者が連携して取り組む共同事業も応募可能です。その際には、補助上限額が100万円～500万円となります（連携する小規模事業者数によります）。

公募期間

受付開始：平成27年2月27日（金）（1次受付分、2次受付分共通）

第1次締切	平成27年3月27日（金）	締切日当日消印有効
第2次締切	平成27年5月27日（水）	締切日当日消印有効

※申し込みにあたり、商工会・商工会議所で書類を確認する作業が必要なため、締切日まで余裕を持った日程で、商工会・商工会議所にご相談ください。

第7回 坂井市商工会会長杯職域対抗ボウリング大会

第7回坂井市商工会会長杯職域対抗ボウリング大会が、平成27年2月20日（金）WAVE40で開催されました。大会では、会員事業所の事業主・家族・従業員等で3名1チームとなり、計20チームが出場しました。日頃の運動不足の解消や事業所間の親睦が深められ、たいへん賑やかな大会になりました。

優勝は「ミラクルチーム」（丸岡町）となり、同大会4連覇を達成しました。2位は「春江電子株」、3位は「花織」となりました。

経営計画作成セミナー開催

小規模事業者持続化補助金の申請に向けて、2月19日、24日の2日間にわたり、経営計画作成セミナーを開催いたしました。講師は、満足度全国第3位、三つ星講師として格付けされている株式会社タイム代表取締役・経営コンサルタント「片岡 巧男氏」が担当。1回目は経営環境を分析し経営計画立案により申請書記載方法を伝授していただきました。2回目はセミナー参加者を対象に13名の方の個別相談を実施。事前に作成した経営計画書の内容を基に事業の妥当性、新規性を中心に事業者、先生、担当指導員の3名で経営計画書の中身を精査いたしました。

今回、セミナーに参加された方を始めとして多くの方々が、小規模事業者持続化補助金第1次締切3月27日に向けて経営計画書採択に向けて取り組んでいます。



ふくいの逸品創造ファンド事業

産業支援センターでは、平成19年度に、ふくいの逸品創造ファンド事業を創設しました。この事業は、県内の中小企業者などのみなさんが取り組む次のような商品開発や販路開拓事業について、その費用の一部を助成するものです。
(本事業は、平成19年から10年間継続して実施する事業です。)

その目的は

県内の中小企業のみなさんが、地場産業で培ってきた技術や、豊かな農林水産物、地域の特色ある観光資源等の「ふくいの強み」を活かした特長ある新商品・新サービス（ふくいの逸品）を開発し、販路開拓を図ろうとする取組みに対して、市場調査・商品開発・販路開拓・広報などの観点から応援します。

また、県内の地場産業である繊維や眼鏡産業の企業と産地内外の企業が、連携して行う新商品開発や新分野進出など、福井産地の再活性化を応援します。



ふくい地域資源活用事業プラッシュアップ支援事業

- 地域資源活用セミナーや事業説明会の開催
- 事業計画プラッシュアップのための専門家の派遣
- 地域資源活用事業販路開拓マッチング事業
- 地域資源活用ビジネスプラン作成講座の開催
- 地域資源活用をテーマとした展示会への出展

※この事業はふくい産業支援センターが実施します

本事業は、独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下、中小機構）の「地域中小企業応援ファンド」を活用し、中小機構および福井県から資金を借り入れて、その運用益により実施します。

支援内容の拡充について

今回、恐竜ブランドビジネス化支援、スポーツ・医療関連分野展開支援、新たな土産品開発による「おもてなし」支援などを追加し、支援強化を図っております。